

セイフティー信和(ユニット型)ショートステイ鶴飼 料金表(ユニット型個室)

1日あたり

R1.10.1現在  
(単位:円)

要介護度	区分	基本額(単位数)	居住費	食費	日常生活品費	合計
要支援1	第1段階	545	820	300	150	1,815
	第2段階		820	390		1,905
	第3段階		1,310	650		2,655
	第4段階		2,010	1,410		4,115
要支援2	第1段階	662	820	300	150	1,932
	第2段階		820	390		2,022
	第3段階		1,310	650		2,772
	第4段階		2,010	1,410		4,232
要介護1	第1段階	725	820	300	150	1,995
	第2段階		820	390		2,085
	第3段階		1,310	650		2,835
	第4段階		2,010	1,410		4,295
要介護2	第1段階	792	820	300	150	2,062
	第2段階		820	390		2,152
	第3段階		1,310	650		2,902
	第4段階		2,010	1,410		4,362
要介護3	第1段階	866	820	300	150	2,136
	第2段階		820	390		2,226
	第3段階		1,310	650		2,976
	第4段階		2,010	1,410		4,436
要介護4	第1段階	933	820	300	150	2,203
	第2段階		820	390		2,293
	第3段階		1,310	650		3,043
	第4段階		2,010	1,410		4,503
要介護5	第1段階	1,000	820	300	150	2,270
	第2段階		820	390		2,360
	第3段階		1,310	650		3,110
	第4段階		2,010	1,410		4,570

※上記基本額及び下記加算については1割負担の場合の金額です。

※食事代は1食毎の料金となっており朝食360円、昼食540円、夕食510円(1日1,410円)です。

対象者	区分	
生活保護受給者	第1段階	
世帯全員が市町村民税非課税 老齢福祉年金受給者		
配偶者及びその他の世帯員が市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下の場合	第2段階
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下の場合	第3段階
上記以外の方	第4段階	

(各種加算) ※利用者全員対象

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円/日
看護体制加算(Ⅲ)イ	12円/日 (要支援者除く)
看護体制加算(Ⅳ)イ	23円/日 (要支援者除く)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月の総単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月の総単位数の2.7%

(各種加算・減算) ※該当者のみ

医療連携強化加算	58円/日 (要支援者除く)	療養食加算	8円/回(1日3回を限度)
認知症行動心理症状緊急対応加算	200円/日 (7日を限度)	送迎加算	片道184円/回
緊急短期入所受入加算	90円/日 (要支援者を除く・14日を限度)		
若年性認知症利用者受入加算	120円/日		
長期利用者による減算	▲30円/日 (要支援者を除く)		

(連続30日を超える場合)

(その他の料金)

複写物(コピー代)	10円/枚
レンタルテレビ代	100円/日
トロミ代	20円/日
特別な食事代	実費
理美容代	実費

セイフティー信和ショートステイ鶴飼 料金表(従来型個室)

R1.10.1現在

(単位:円)

1日あたり

要介護度	区分	基本額(単位数)	居住費	食費	日常生活品費	合計
要支援1	第1段階	466	320	300	150	1,236
	第2段階		420	390		1,426
	第3段階		820	650		2,086
	第4段階		1,180	1,410		3,206
要支援2	第1段階	579	320	300	150	1,349
	第2段階		420	390		1,539
	第3段階		820	650		2,199
	第4段階		1,180	1,410		3,319
要介護1	第1段階	627	320	300	150	1,397
	第2段階		420	390		1,587
	第3段階		820	650		2,247
	第4段階		1,180	1,410		3,367
要介護2	第1段階	695	320	300	150	1,465
	第2段階		420	390		1,655
	第3段階		820	650		2,315
	第4段階		1,180	1,410		3,435
要介護3	第1段階	765	320	300	150	1,535
	第2段階		420	390		1,725
	第3段階		820	650		2,385
	第4段階		1,180	1,410		3,505
要介護4	第1段階	833	320	300	150	1,603
	第2段階		420	390		1,793
	第3段階		820	650		2,453
	第4段階		1,180	1,410		3,573
要介護5	第1段階	900	320	300	150	1,670
	第2段階		420	390		1,860
	第3段階		820	650		2,520
	第4段階		1,180	1,410		3,640

※上記基本額及び下記加算については1割負担の場合の金額です。

※食事代は1食毎の料金となっており朝食360円、昼食540円、夕食510円(1日1,410円)です。

対象者		区分
生活保護受給者		第1段階
世帯全員が市町村民税非課税		
配偶者及びその他の世帯員が市町村民税非課税	老齢福祉年金受給者	第2段階
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下の場合	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下の場合	第3段階
上記以外の方		第4段階

(各種加算) ※利用者全員対象

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円/日
看護体制加算(Ⅲ)イ	12円/日(要支援者除く)
看護体制加算(Ⅳ)イ	23円/日(要支援者除く)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月の総単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月の総単位数の2.7%

(各種加算・減算) ※該当者のみ

医療連携強化加算	58円/日(要支援者除く)	療養食加算	8円/回(1日3回を限度)
認知症行動心理症状緊急対応加算	200円/日(7日を限度)	送迎加算	片道184円/回
緊急短期入所受入加算	90円/日(要支援者を除く・14日を限度)		
若年性認知症利用者受入加算	120円/日		
長期利用者による減算(連続30日を超える場合)	▲30円/日(要支援者を除く)		

(その他の料金)

複写物(コピー代)	10円/枚
レンタルテレビ代	100円/日 貸しテレビによる使用料
トロミ代	20円/日
特別な食事代	実費
理美容代	実費

セイフティー信和ショートステイ鶴飼 料金表(多床室)

R1.10.1現在  
(単位:円)

1日あたり

要介護度	区分	基本額(単位数)	居住費	食費	日常生活品費	合計
要支援1	第1段階	466	0	300	150	916
	第2段階		370	390		1,376
	第3段階		370	650		1,636
	第4段階		870	1,410		2,896
要支援2	第1段階	579	0	300	150	1,029
	第2段階		370	390		1,489
	第3段階		370	650		1,749
	第4段階		870	1,410		3,009
要介護1	第1段階	627	0	300	150	1,077
	第2段階		370	390		1,537
	第3段階		370	650		1,797
	第4段階		870	1,410		3,057
要介護2	第1段階	695	0	300	150	1,145
	第2段階		370	390		1,605
	第3段階		370	650		1,865
	第4段階		870	1,410		3,125
要介護3	第1段階	765	0	300	150	1,215
	第2段階		370	390		1,675
	第3段階		370	650		1,935
	第4段階		870	1,410		3,195
要介護4	第1段階	833	0	300	150	1,283
	第2段階		370	390		1,743
	第3段階		370	650		2,003
	第4段階		870	1,410		3,263
要介護5	第1段階	900	0	300	150	1,350
	第2段階		370	390		1,810
	第3段階		370	650		2,070
	第4段階		870	1,410		3,330

※上記基本額及び下記加算については1割負担の場合の金額です。

※食事代は1食毎の料金となっており朝食360円、昼食540円、夕食510円(1日1,410円)です。

対象者	区分
生活保護受給者	第1段階
世帯全員が市町村民税非課税 高齢福祉年金受給者	
配偶者及びその他の世帯員が市町村民税非課税 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下の場合	
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方 預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下の場合	第3段階
上記以外の方	第4段階

(各種加算) ※利用者全員対象

サービス提供体制強化加算(I)イ	18円/日
看護体制加算(Ⅲ)イ	12円/日(要支援者除く)
看護体制加算(Ⅳ)イ	23円/日(要支援者除く)
介護職員処遇改善加算(I)	月の総単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(I)	月の総単位数の2.7%

(各種加算・減算) ※該当者のみ

医療連携強化加算	58円/日(要支援者除く)	療養食加算	8円/回(1日3回を限度)
認知症行動心理症状緊急対応加算	200円/日(7日を限度)	送迎加算	片道184円/回
緊急短期入所受入加算	90円/日(要支援者を除く・14日を限度)		
若年性認知症利用者受入加算	120円/日		
長期利用者による減算 (連続30日を超える場合)	▲30円/日(要支援者を除く)		

(その他の料金)

複写物(コピー代)	10円/枚	
レンタルテレビ代	100円/日	貸しテレビによる使用料
トコミ代	20円/日	
特別な食事代	実費	
理美容代	実費	